

令和 8 年度斐伊川水系大橋川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査に 必要とする木製品保存処理業務委託仕様書

1. 業務対象資料

別添保存処理リストのとおり

2. 業務場所等

○保存処理作業の全工程について、原則、受託者の自社内施設で行うものとする。ただし、保存処理業務上で分析を第三者に委託する、あるいは分析のために資料を外部施設へ搬出する必要がある場合は、あらかじめ委託者から書面による承諾を得たうえで行うことができる。

3. 業務管理者・従事者

受託者は本件業務にあたり以下の基準を満たす業務管理者・従事者を配置すること。なお、ここでいう業務管理者とは本件業務において技術的な作業指示や点検・管理を行う者のことをいい、従事者は業務管理者のもとで保存処理作業に直接従事する者のことをいう。

○業務管理者は、文化財（木製品）保存処理業務について 5 年以上の従事経験があること。

○受託者は、業務着手にあわせて業務管理者・従事者届を提出すること。

4. 作業内容及び工程

出土木製品は多くの水分を含んでいるために脆弱である。また自然乾燥させると変形や収縮が起きるため、水分を他の物質に置き換える、表面張力を小さくして蒸発させるなどの方法で、乾燥させ強化する。保存処理に用いる材料は可逆性を有するものとする。

○引渡・処理前作業

島根県教育庁埋蔵文化財調査センター（以下、「埋文センター」）担当職員が立会い、品目、状態、作業方針を確認した後、出土品に破損・変質・劣化がないように、美術品梱包またはそれに準ずる方法で梱包し、作業施設へ運搬する。

保存処理前の出土品の構造や付着物を把握し、写真記録をとる。指定する出土品には赤外線撮影・X 線撮影による記録をとる。

出土品の樹種鑑定を行い、遺物の状態・樹種に適した処理法の選定を行なう。

○保存処理工程

(1) クリーニング

筆・刷毛などを用いて、砂や泥などの出土品に伴わない付着物を取り除く。

(2) 脱色処理・洗浄

EDTA2Na 水溶液に浸漬し、埋蔵中および出土後に黒色化した部分の脱色を行なう。

処理に用いた薬剤は清水で完全に溶出させる。

(3) 樹脂含浸

PEG 法、糖アルコール法、アルコール・キシレン・樹脂法、凍結乾燥法、脂肪酸エステル法など、保存処理方法として実績があり、それぞれの出土品に適した方法で、出土品に含まれる水分を置換又は乾燥させる。

必要に応じて保護材を取り付け、含浸中の変形を防ぐ処置をとる。

形状を維持し、遺物に適した色調の仕上がりとする。

(4) 仕上げ・接合・復元

接合が可能な破片は接合する。

補強が必要な部分は、後に取り除くことが容易な樹脂を用いて補填し、違和感がない程度の整形及び彩色をする。

○処理後作業・納品

接合関係や色調などを処理前の記録と比較、確認し、写真記録をとる。

保存処理後の出土品に破損・変質・劣化がないように、美術品梱包またはそれに準ずる方法で梱包し、埋文センターへ搬入する。

埋文センター担当職員が立会い、保存処理前後の記録(写真・X線写真・分析結果など)・保存処理報告書によって品目、状態、作業内容の確認を行う。

確認完了後、これらの記録資料は出土品とともに納品すること。

※デジタル画像の場合

処理前後の記録写真はA4サイズで解像度350dpi以上とする。

画像は、出土品の状態が確認できるサイズに印刷したものおよびデータとする。

出土品に破損・変形等の異常が認められた場合は差し戻しとし、適切な処理を施して契約期間内に納品すること。

○作業工程中の協議

以下の事柄が生じた場合は作業を中断し速やかに埋文センター担当職員に連絡し、後の対応について協議する。

- ・引渡時に確認した作業方針とは異なる作業が生じる場合
- ・引渡時に確認した作業方針に加えて、分析等が必要となる場合
- ・処理前調査・工程(1)(4)などで新たな知見が得られた場合
- ・出土品の破損などの事故が生じた場合
- ・その他、協議の必要性が生じた場合

○保存処理報告書

作業内容・作業中に得られた知見・工程毎の作業状況写真・使用材料を明記した保存処理報告書を作成すること。

5. 瑕疵担保

品質を確保するため、成果物に瑕疵があるときは、瑕疵担保責任を求めることができるものとする。

【埋文センター保管環境】

温度:20～25℃

湿度:50～65%